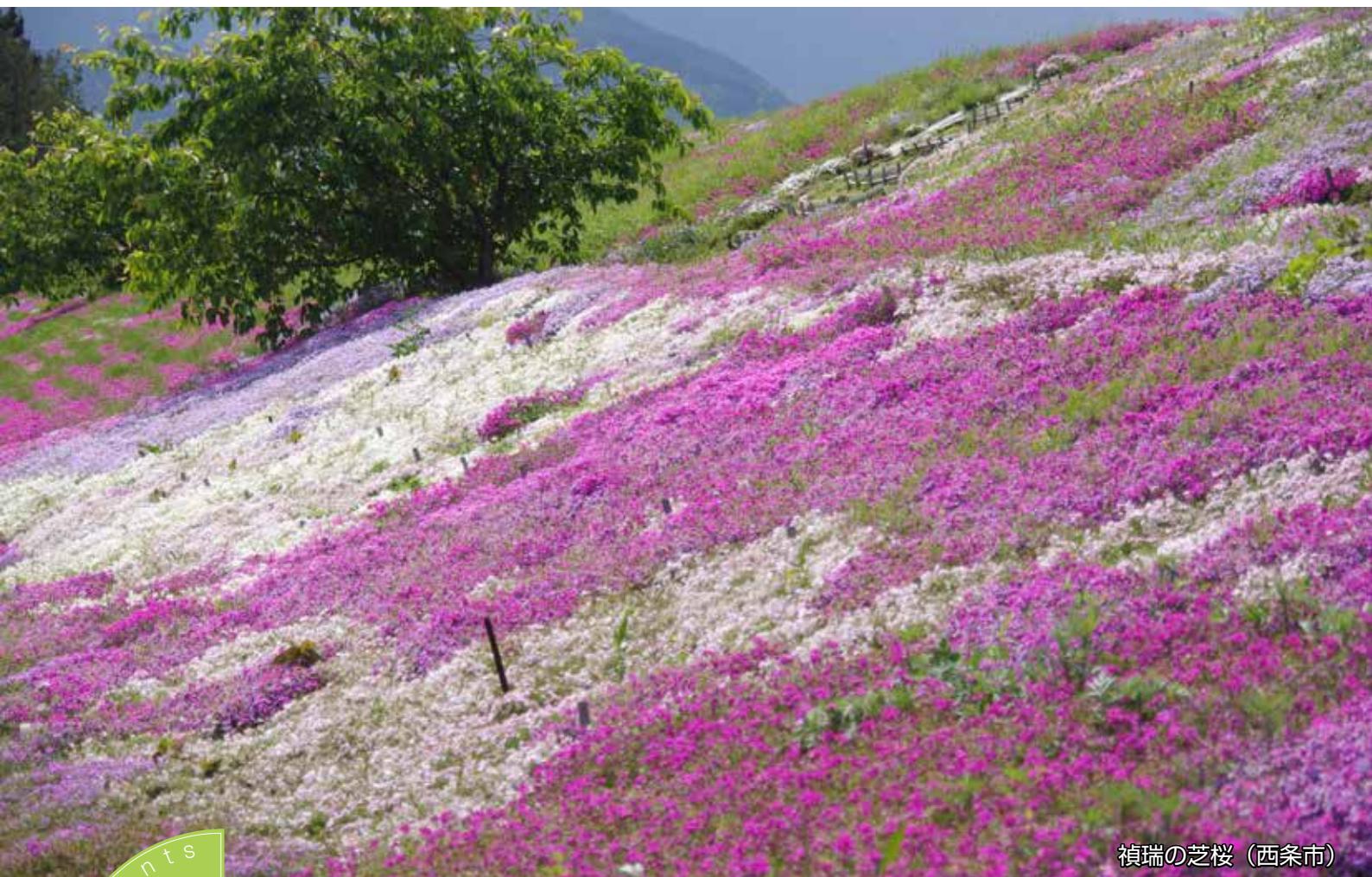


えひめ 社労士会だより

2025. 4
通巻 第170号

C e r t i f i e d S o c i a l I n s u r a n c e L a b o r C o n s u l t a n t



頼瑞の芝桜 (西条市)

Contents

- 新規入会者及び開業準備研修会を受講して 1
- 令和6年度労働安全衛生管理研修会に参加して 2
- 愛媛大学と連携協力協定を締結しました 3
- 愛媛大学・愛媛県社会保険労務士会連携協力協定締結記念セミナー出席について 4
- 遊子水荷浦の段畑から、心を込めて作ったじゃがいもをお届けします 5
- 愛媛マラソンについて 8
- ソフトボール大会について 9
- 社労士親睦ゴルフコンペに参加して 10
- 理事会だより／支部だより／中国・四国地域協議会の動き 11



愛媛県社会保険労務士会

新規入会者及び開業準備研修会を受講して

東予支部 菅 恵吏

令和7年2月28日（金）に開催された令和6年度新規入会者及び開業準備研修会に参加しました。私にとっては入会して初めて他の先生方と会う機会となり、大変緊張しながら会場に入りました。周りを見る余裕すらなかったのですが、講師の先生方が和やかな雰囲気で会話されていたのが印象的でした。

研修委員長のご挨拶に始まり、レクリエーションとして名刺交換が行われました。質問に対して3つの選択肢が与えられ、同じ選択肢を選んだ人達と名刺を交換する、というものでした。同期の先生や先輩方とお話することができて少し緊張がほぐれました。ちなみに私は朝食はごはん派で、好きなスポーツは長距離走（一応）です。

研修会は中井会長の総論に始まり、「グループディスカッション」「共済会及び社労士賠償保険加入について」「社労士の倫理について」「社労士政治連盟について」という流れで各講師の先生方が説明して下さいました。どのテーマも大変勉強になり、貴重で学びの多い時間となりました。

個人的に最も印象的だったグループディスカッションでは、テーマの一つに「社労士のモラル」がありました。具体的な事例をもとに架空の社労士Aさんの問題点と、社労士としてあるべき対応を2組に分かれて話し合い、発表するというものです。私は思い切って発表者として立候補しました。心臓がドキドキし、制限時間があつという間に過ぎていきます。自分では思いつかなかった意見や先輩方のフォローもあり、なんとか意見をまとめ発表しましたが、いざ人前に立つとしどろもどろとなってしまいました。自信と、それを支える知識と準備がなければ人に説明するのは難しい、と実感しました。

研修全体を通して社労士としての義務と責任、そして倫理が強く求められると感じました。また、先生方が社労士という仕事に対して深い愛情を持ち、誇りを感じていることが伝わってきました。さらに、中井会長をはじめとした愛媛県社会保険労務士会の方々が社労士という職業のさらなる発展に尽力されていることを知り、感銘を受けました。まだ未熟で不安も大きい私ですが、先輩方のようになるべく研鑽を積み、人のお役に立てる社労士になれるよう、精一杯努力していきます。

最後に、今回の研修を企画、実施してくださった先生方、事務局の方々に心より感謝申し上げます。



令和6年度労働安全衛生管理研修会に参加して

東予支部 片 上 晋 吾

令和7年3月19日、今治市にある八木酒造にて労働安全衛生管理研修会が開催されました。

東中南予から、安全衛生？お酒？に关心のある36名の先生方が集いました。八木酒造内では2班に分かれ、一班は工場内の見学、もう一班は準備された5種の日本酒の味や製法の違いなど特徴をお聞きしながら、平日のお昼の時間ではありましたが試飲もさせていただきました。おもしろかったのはJAZZを聞かせているというお酒で、お酒に耳があるわけではありませんが、音楽の振動により味が変わることでした。中でもおすすめは「しづく媛 純米吟醸」です。機会があれば試してみてください！

工場内の見学では、原料処理→麹造り→酒母造り→三段仕込→上槽→瓶詰め、の工程に沿って解説いただきました。お米の処理だけでも、原料として仕入れるお米の精米歩合から、洗い方、水分を吸収させる調整など細かく、工程ごとのこだわりを聞くことができ、初めはお米のにおいがしていたものが、工程を追っていくにつれてお酒の香りに変わり、ものづくりの現場を見れたように感じました。

玄米の表面のタンパク質は雑味を生むため、精米によりそれを削って残ったお米の割合を精米歩合と言います。精米歩合は食用のお米であれば90%程度ですが、日本酒の種類で精米歩合が異なり、大吟醸にもなると50%を下回ることです。日本酒が好きと普段から言っておきながら知らないことが多く恥ずかしい限りです・・・

お昼は、休暇村瀬戸内東予に移動しての昼食でした。天気も良く、海の景色がきれいで、東予の人間からすれば見慣れた瀬戸内の景色ですが、中予、南予の先生方にはバスに揺られて東予まで来た甲斐があったのではないかと思います。研修委員の先生のさすがのチョイスです。

いつもの研修以上に多くの先生方から質問が飛び交い、そして、それに対して八木酒造の方も的確にわかりやすく説明してくださり、とても有意義な時間になったように感じました。

安全衛生の話もありながら頭に残っているのはお酒の話ばかりで反省ですが、楽しい一日でした。終始とても親切に笑顔で対応してくださった八木酒造の方々、研修委員の先生方、ありがとうございました。

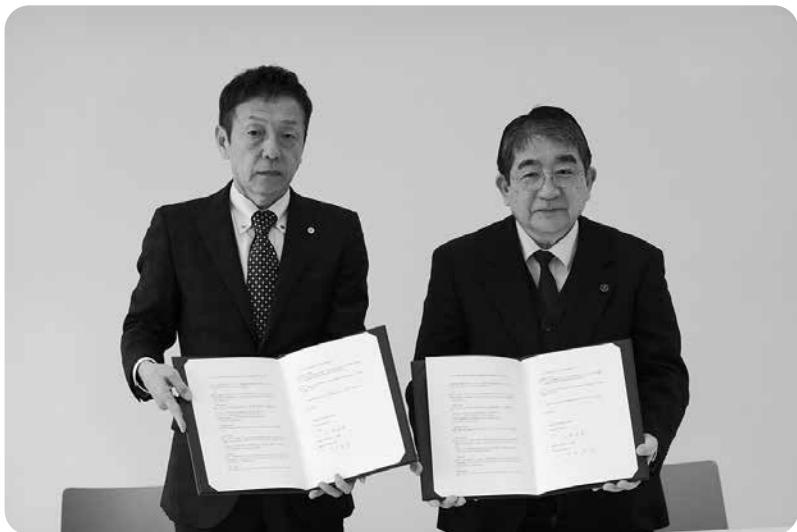


愛媛大学と連携協力協定を締結しました

愛媛県社会保険労務士会と国立大学法人愛媛大学は、様々な社会、地域課題を解決し、地域のさらなる活性化と持続可能な社会の実現を目指して、令和7年3月4日に「国立大学法人愛媛大学と愛媛県社会保険労務士会との連携協力に関する協定」を締結しました。

当日の調印式終了後には、「連携協力協定締結記念セミナー」を開催し、当会越智由希子常任理事による基調講演のほか、当会会員、愛媛大学教職員、愛媛大学生有志によるパネルディスカッションを行い、約100名の参加を得て、盛況のうちに終了することができました。

この連携協力協定が、実効性のある有意義な協定となるよう今後の事業展開も引き続き押し進めてまいります。



愛媛大学・愛媛県社会保険労務士会 連携協力協定締結記念セミナー出席について

東予支部 吉 井 信 介

突然ですが、試験問題です（20分20点）

どの業界も人手不足。最近はどの事業所でも一見A判定の募集要項や福利厚生を提示してくる中で

- ・アルバイトやパートを含む求人票、どこをどう観ると少なくともダメではない事業所と類推できるだろうか？
- ・企業の合同就職説明会において、事業所がブラックでないと信用するために、限られた時間の中どのような質問を投げかけるといいだろうか？

3月4日に行われた表題のセミナーに出席しました。当日は大学構内で合同就職説明会が開かれていました。学生の就職、企業求人活動の変化を感じます。

セミナーでは、国立大学法人としての愛媛大学による地域活動や社労士会の今後の展望、そして越智由希子先生により社労士業務（主に事業所を顧問先とする相談手続き業務）の実例が紹介されました。電子申請やAIへの対応にも触れての業務への向き合い方を聴講し、個人的に汗顏の至り。

今回の協定では目的は定めていても、企画詳細はこれから模様です。人事労務管理から法律問題、安全衛生、社会保障関係…社労士業の幅の広さを今後行われる取り組みに合わせていけるでしょうか。

愛媛大学には現在約8000人の学生が在籍しているそうです。

社労士も年齢や経験はバラバラですが、相談手続業務においてはおおよそ法律や制度的・物理的な制約が前提となり、望まれる労務管理などの価値観があります。人を雇用する事業所においては、就業規則や慣習としての労務管理の前提が存在し、追求する事業目的やそのための合理的な作業遂行といった価値観がある程度確立しています。

しかし既存の価値観や文化・経験を共有していない前提で、大学やその学生たちと足をそろえて達成を求めていくのは何でしょうか。たとえば行動か、結果か、厚生か、選択肢の増加か、地域や集団としての能力の獲得か。そして目的に挙げられている地域課題の解消とは、望まれる社会の実現とは…社労士会としての経験知見だけでなく、業務の内外から選び、そして学びとってきた創造性が試される機会となることを期待しています。

と、ここまで読んでいただいたとすると、おそらく3分程になると思います。最初の問題は、その後のパネルディスカッションに参加された学生2名の方々による質問でした。

社会保険労務士として、知識と経験が問われる良い問題です。

生成AIやユーチューバーに負けない解答を考えてください。

遊子水荷浦の段畑から、 心を込めて作ったじゃがいもをお届けします

南予支部 藤 田 浩 光

私は社会保険労務士として日々活動をしていますが、趣味で宇和島市遊子水荷浦の段畑でじゃがいもを育てています。

この活動は、顧問先が運営するコワーキングスペース「UWAJIMA QUEST」で話を聞いたことから始まりました。

遊子出身で実家がじゃがいも農家の女性が関西からUターンし、地元の遊子水荷浦の段畑でじゃがいもを育て、地域再生を目指す活動をしていたことに共感し、私もその一員として参加したのです。

遊子水荷浦の段畑は、国の重要文化的景観に認定されており、その美しい風景は地域の宝です。しかし、段畑を守り、再生させるためには農業が続けられなければなりません。実際、農業が営まれない段畑はすぐに自然に戻ってしまいます。そのため、私たちは段畑を再生し、農業を通じて地域の魅力を守り続けることを目的に活動しています。

遊子水荷浦の段畑は、限られた面積であり、少子高齢化によって農業を続ける人が減ってきています。そのため、地元でもこのじゃがいもは非常に人気高く、年々手に入りにくくなっています。私たちは、この美味しいじゃがいもを地域内外の方々に知ってもらい、地域活性化に繋げていきたいと考えています。



私たちが栽培するじゃがいもは、遊子水荷浦の豊かな土壌と温暖な気候を活かして育てています。この土地ならではの風味と、手間暇かけた栽培方法で育ったじゃがいもは、味わい深く、地元の人々からも高く評価されています。収穫時期を迎える4月～5月には、これらのじゃがいもを皆さんにお届けすることができます。

地域の未来を支える一歩として

私たちの取り組みは、単なる農業活動ではありません。遊子水荷浦の段畑の景観を守り、農業を通じて地域の未来を支える一歩として、私はこの活動に参加しています。じゃがいも1箱(5kg)を3,500円で販売する予定で、通常は追加で送料(900円程度)をいただきますが、今回買っていただいた先生方には、私自身が直接、各社労士事務所にお届けします。地域の未来を応援する気持ちを込めて、新鮮なじゃがいもをぜひご賞味ください。



美味しさと地域再生の両立を目指して

このじゃがいもは、単なる農産物としての価値にとどまらず、地域を守り、次世代に美しい風景を引き継ぐための象徴もあります。遊子水荷浦の段畑で育てられたじゃがいもは、その土地の歴史と自然を感じさせてくれる一品です。私たちが大切に育てたじゃがいもを、ぜひ皆様にも楽しんでいただければと思います。

私たちの取り組みは、地域を守り、再生するための一助となることを願い、これからも継続していきます。ぜひ、この機会に遊子水荷浦の段畑から届いた新鮮なじゃがいもをお試しください。地域の美しい風景を守りながら、農業を通じて地域活性化に貢献できるよう努めてまいります。



販売情報：

商 品：遊子水荷浦の段畑じゃがいも (5kg)
 價 格：3,500円（税込）男爵いも（送料無料）
 お届け方法：私が直接、各社労士事務所にお届けします
 連絡先：さきがけ社会保険労務士事務所 0895-30-2130
 メールアドレス：fujita@sakigake-sr.com
 サイトアドレス：https://www.instagram.com/quest_farm/



全国社会保険労務士会連合会団体契約 社会保険労務士賠償責任保険制度のお知らせ

社労士登録の変更手続きを行った皆様、 保険契約内容の変更のお手続きは お済みですか？

保険期間中にご加入内容の変更(またはその予定)がある場合、ご自身で所定のお手続きが必要となります！

保険の補償に影響するため、お早めにご連絡ください。

登録区分の 変更

- ・開業⇨勤務
- ・法人化
- ・登録抹消 等

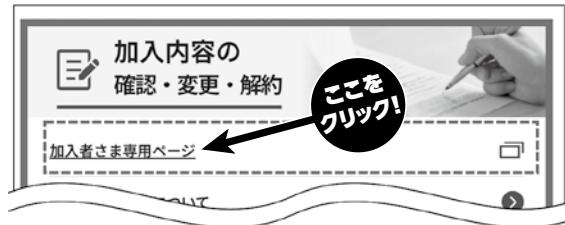
加入者さま 情報の変更

- ・住所・電話番号
- ・事務所名
- ・氏名(改姓等) 等

加入内容の
変更
ご照会
お問い合わせ先

取扱代理店：有限会社エス・アール・サービス
東京都中央区日本橋本石町3-2-12
社労士会館
TEL 03-6225-4873
<https://www.sr-service.jp>

■ 加入者さま専用ページ*から
最新の加入内容が確認できます。



上記取扱代理店HP→【加入内容の確認・変更・解約】→
【加入者さま専用ページ】からアクセスください！

*東京海上日動火災保険株社労士賠償保険加入者さま専用HP

社労士 賠償保険 エスアールサービス

検索

(幹事引受保険会社) 東京海上日動火災保険株式会社

全国社会保険労務士会連合会 社労士研修システム講座開講のお知らせ 社会保険労務士賠償責任保険制度 事例から学ぶ事故防止策

どんなに気を付けていても、業務遂行にはリスクが伴います。実際、保険会社には年間約300件の保険事故報告が寄せられ、毎年1億円をこえる保険金支払が続いています。

本動画では、保険事故に関するデータや想定事例をもとに、**事故防止のポイント**を社労士が解説。併せて、急激に高まるサイバー攻撃の脅威に備え、**サイバーセキュリティに関する想定事例**をご紹介しています。

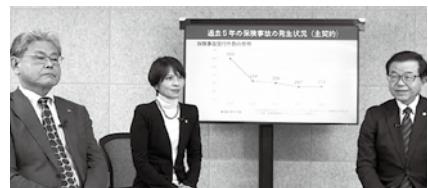
保険事故は絶対に起こさない、繰り返さないという意識が大切です。全ての社労士の皆様に本動画をご視聴いただき、今一度、ご自身の業務を振り返る機会としていただければ幸いです。

全国社会保険労務士会連合会
社会保険労務士賠償責任保険運営委員会

動画 内容

- 社労士事務所を取り巻くリスク
- 社会保険労務士賠償責任保険の意義
- 過去5年の保険事故の発生状況
- 事故の原因別分類
- 事例から学ぶ事故防止策
 - ・想定事例1. キャリアアップ助成金（正社員化コース）
 - ・想定事例2. 両立支援等助成金
 - ・想定事例3. 助成金関連業務以外
 - ・想定事例4. ランサムウェア攻撃
 - ・想定事例5. メールの誤送信
 - ・日常の業務遂行における注意点
- 社会保険労務士賠償責任保険の補償内容について

※講座時間：49分



動画はこちらから

フリーワード：事故防止で 検索

こちらの二次元コードから
研修システムにアクセス
できます。



※研修システムログイン方法については「月刊社労士」巻末の「掲示板」をご参照ください。

保険加入・保険内容の変更・
ご照会お問い合わせ先

取扱代理店：有限会社エス・アール・サービス 東京都中央区日本橋本石町3-2-12 社労士会館
TEL 03-6225-4873
<https://www.sr-service.jp>

社労士 賠償保険 エスアールサービス

検索

(幹事引受保険会社) 東京海上日動火災保険株式会社

愛媛マラソンについて

中予支部 猪 羽 由 秀

2025年2月9日、全国から10656人という大勢の方が出走し、第62回愛媛マラソンが開催されました。

私は学生の時に愛媛に来ましたが、数回の欠場を除いて毎年のように愛媛マラソンには参加しており、砥部の競技場での発着の頃から松山－北条のコースに変更されましたが、その中で20回以上走ってきました。

走り続けることは難しいことですが、現在の自分より速く走れるようになりたいとの気持ちで、自己ベストを出すことは厳しいですが、過去の自分に少しでも近づけるように取り組んでいます。

さて、今年の愛媛マラソンですが、本当に華やかで服装もいろいろ工夫された方が多くお祭りのような雰囲気の中スタートしました。当初は気温が低く寒さを感じましたが、徐々に気温が上がり、厳しいコンディションになりました。後半は必死に前に進んでいる感じでした。沿道から声援を受け、特に社労士の皆様にはのぼりを立てて応援して頂き、厳しく掛けそうな時もありましたが背中を押してもらい最後まであきらめず頑張る事が出来ました。応援して下さった皆様、本当に有難うございました。

また、一生懸命頑張って下さるボランティアスタッフの方々にも毎年感謝の気持ちでいっぱいです。

今回はネットタイム3時間20分51秒と自分の走りは目標には遠く及ばず悔やまれるものでした。しかし、コロナウイルスの影響で中止を挟んだ後、少しづつですが記録も伸びており、徐々に練習に耐えられる体力がついてきています。

今回の成績を今後の課題とし、頑張っていきたいと思います。

「百折不撓」努力が必ず報われるわけではありませんが、自分の人生に後悔を残すことがないよう、夢を力に走りたいと考えています。

最後になりますが、愛媛マラソンは参加者・スタッフの皆様・声援を送って下さる皆様の一体となった素晴らしい大会でした。



全国社会保険労務士会連合会共済会福利厚生制度

全国社会保険労務士会連合会共済会は、会員の皆様の福利厚生のため、さまざまな商品をご用意しておりますので、会員の皆様に安心して業務にお取り組みいただけるよう、ご活用ください。

資料請求はインターネットから可能です

全国社会保険労務士会連合会共済会ホームページ
よりアクセスできます。
<https://www.shakaihokenroumushi.jp/tbid/495/Default.aspx>



全国社会保険労務士会連合会
共済会

ソフトボール大会について

中予支部 小 島 麻記子

4月19日（土）尾道にて、第11回全国社会保険労務士会連合会会長杯中国四国地域協議会ソフトボール大会が開催され、中四国9県から11チームと九州連合の計12チームが戦いました。予選ブロックの後、決勝トーナメントにより優勝を争います。

愛媛県会からは、AチームBチームの2チーム参加し、私はBチームの一員として参加させてもらいました。

大会の1ヶ月前より、毎週土曜日朝10時から練習があり、4回のうち2回はさぼろうと決めていたのですが、初回の練習参加後、どうせなら少しはチームの役に立ちたいという欲がでてしまい、それには自分下手すぎるということで、毎週練習に行くことにしました。4回目の練習の頃に、家の猫の頭がソフトボールに見えました。

結局大会当日までに私自身はあまり上達しなかったけれど、練習と大会を通して、心強いキャプテンと監督を筆頭に、チームに迷惑をかけまいと大変な努力をされる方、マジですげえプレーの方、分かりやすくコツを教えてくださる方、叱咤激励がおもしろい方、癒しの掛け声の方、ユニホームが気合い入ってる方、キレイな空振りの方、俊足がすごい方、ハツラツと気持ち良い方、痛みとの両立の方、いてくれるだけで安心の方、ムードメーカーの方、常に挑戦されてる方、応援に来てくださった方、いつも運営を支えてくださる方、皆様それぞれから勝手に気力をいただきました、ありがとうございました。

大会結果はAチームBチームともに予選ブロック敗退ですごく悔しかったですが、他県の方々を含め

普段触れ合えない方と交流でき、存じ上げている方でも違う面を拝見できたりした、尊い経験です。

初回練習から大会2日後現在に至るまで、筋肉痛が癒えませんでしたし、日焼けしてシミが増えた気がしますが、久々に部活動をしたみたいでとても楽しかったです。

試合結果

予選リーグ 愛媛A 2 対 7 高知
愛媛A 18 対 2 香川

予選リーグ 愛媛B 3 対 6 広島
愛媛B 2 対 4 島根



優勝 広島!!

社労士親睦ゴルフコンペに参加して

中予支部 三 好 秀 子

暑さ寒さも彼岸までと言われますが、去る3月20日の寒い風が吹くなか奥道後ゴルフクラブにおいて、社労士親睦ゴルフコンペが開催されました。

コンペの「参加者名簿」の送付案内にはひときわ大きいフォントで『今回、ブービーメーカーの方は、会報の寄稿をお願いします』とあり、これはかなりひどい仕打ちではないのかと思いながら参加しました。

ゴルフはいいスコアの日もあればどんなにしてもショット・パターがかみ合わない時があります。ブービーメーカー（最下位）で打ちひしがれているうえに、文章が浮かぶわけがないですよ。そんなわけで私が“犠牲者”でした。

前回の親睦ゴルフコンペでは優勝し、ひそかに連覇（‥？）を狙っていたのですが、やはりゴルフはメンタルなスポーツで自己との戦いです。

その日の午前中は悔しいくらいショットもアプローチもパターも全然だめで、同じ組の皆さんからは、ご迷惑をおかけしているにも関わらず、「そんな日もある」と温かい言葉をかけていただき励まされ、そんなおかげで午後からは、私なりにはいい成績で上がることができました。

グリーン上のカップは一升瓶の底の大きさと同じで、一升瓶がすっぽり入ることを聞いたことがあります。コンペの前日は、今治の八木酒造で労働安全衛生管理研修会があり、蔵元の利き酒でほろ酔い加減が続いていたのでしょうか、私の目の前にあるカップは、利き酒の4合瓶の大きさに映っていたのでは‥‥‥

今後も熱意をもって頑張れば、おのずと楽しめるゴルフになると確信しています。



お知らせ

全国社会保険労務士会連合会 “社会保険労務士向け”・“関与先企業向け” 「使用者賠償責任保険制度」のご案内

関与先企業向け
サイバーリスク保険 募集中！！

●従業員が業務上の事由または通勤途上のケガや病気により労災認定されたことに伴い、使用者が法律上の損害賠償責任を負った場合の賠償責任を補償します。●労災認定を受けない場合であっても、セクハラ・パワハラ等の侵害行為により発生した精神的苦痛（それに起因する身体の障害を含みます。）または自由・名誉・プライバシーの侵害に起因して、被保険者が法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害も補償します。

●お問い合わせ先（提携募集代理店）：東京海上日動あんしんコンサルティング株式会社（TAC）公務広域法人部

〒104-0033 東京都中央区新川1-8-6 秋父ビルディング6階

・電話番号 フリーダイヤル 0120-015-466 IP電話からは03-4332-4010（受付：平日9時～17時）

・専用サイト <https://www.web-tac.co.jp/sharoushi/>

TAC 使用者賠償責任保険

※保険の内容は、提携募集代理店「東京海上日動あんしんコンサルティング株式会社（TAC）」のWEBサイトをご覧ください。詳細は契約者である団体の代表者の方にお渡してあります保険約款によりますが、ご不明の点がありましたら代理店におたずねください。

【事務幹事代理店】有限会社エス・アール・サービス（TEL 03-6225-4873）

【引受保険会社】東京海上日動火災保険株式会社

2025年1月作成 24TC-006023

理事会だより**[理事会]**

※令和7年1月30日(木)県会事務局会議室において、第278回理事会を開催した。

議題

- 1 元会員による少額訴訟について
 - 2 愛媛大学との連携協定について
 - 3 連合会からの通知について
 - 4 各委員会・支部報告等
 - 5 その他
 - (1) 中国・四国地域協議会ソフトボール大会について
 - (2) 働き方改革推進支援センターについて
 - (3) その他
- ※令和7年3月27日(木)県会事務局会議室において、第279回理事会を開催した。
- 議題
- 1 令和7年度事業計画案及び予算案について
 - 2 愛大連携協定委員会の取扱いについて
 - 3 会則の改正について
 - 4 社労士会労働紛争解決センター愛媛における申立費用について
 - 5 各委員会・支部報告等
 - 6 その他
 - (1) 働き方改革推進支援センターについて
 - (2) 中国・四国地域協議会ソフトボール大会について
 - (3) 次期参院選への対応について

[総務委員会]

※令和7年1月22日(水)県会事務局会議室において、開催した。

- 1 前回議事録の確認について
- 2 令和7年1月号会報編集について
- 3 令和7年4月号会報準備について
- 4 県会HPのリニューアルについて
- 5 その他

[研修委員会]

※令和7年1月14日(火)県会事務局会議室において、開催した。

- 1 第2回必須研修会振り返り
- 2 新入会員研修について
- 3 労働安全衛生研修について

※令和7年2月17日(月)県会事務局会議室において、開催した。

- 1 新入会員研修について
- 2 労働安全衛生研修について
- 3 令和6年度事業報告・令和7年度予算案について
- 4 その他

※令和7年2月28日(金)新規入会者及び開業準備研修会を開催した。

場所 一番町ホール

内容

- 1 レクリエーション 名刺交換
- 2 総論
- 3 グループディスカッション
 - 事例① 社労士のモラル
 - 事例② これから社労士として
- 4 共済会及び社労士賠償保険加入について
- 5 社労士の倫理について
- 6 社労士政治連盟について
- 7 質疑応答

※令和7年3月19日(水)労働安全衛生管理研修会を開催した。

場所 今治市 八木酒造

内容

- 1 八木酒造視察

[業務監察・広報委員会]

※令和6年11月13日(木)県会事務局会議室において、開催した。

- 1 無料相談会の広報状況について
- 2 海岸清掃・お城下リレーマラソン等について
- 3 その他

※令和7年1月16日(木)県会事務局会議室において、開催した。

- 1 業務侵害案件の顛末について
- 2 SNS広報について
- 3 令和7年度事業計画について
- 4 その他

支部だより**[東予支部]**

※令和7年1月28日(火)東予支部役員会を開催した。

場所 SAIJO BASE

内容

- 1 令和6年度事業・決算報告について
- 2 令和7年度予算案について
- 3 支部総会について(日時、審議事項、役割分担等)
- 4 令和7年度東予支部社会保険関係等研修会について(新居浜・今治)
- 5 その他(令和7年度支部役員会スケジュール等)

※令和7年2月20日(木)東予支部総会を開催した。

場所 西条市地域創生センター

内容

- 1 次期県会理事候補者、監事候補者の推薦について
- 2 その他

[中予支部]

※令和7年1月20日(月)中予支部役員会を開催した。

場所 県会事務局会議室

内容

- 1 令和7年度厚生事業について
- 2 次期理事候補推薦について
- 3 支部会開催について
- 4 その他

※令和7年2月7日(金)中予支部役員会を開催した。

場所 県会事務局会議室

内容

- 1 次期理事候補推薦、次回支部会について
- 2 令和7年度厚生事業について
- 3 令和7年度予算案、令和6年度活動報告、令和7年度活動方針について
- 4 その他

※令和7年2月20日(木)中予支部会を開催した。

場所 ホテルマイステイズ松山

内容

- 1 新入会員紹介
- 2 令和6年度事業報告、令和7年度事業計画及び予算案について
- 3 理事候補者・監事候補者の推薦について

※令和7年3月10日(月)中予支部役員会を開催した。

場所 県会事務局会議室

内容

- 1 令和7年度支部研修会について
- 2 その他

[南予支部]

※令和7年1月17日(金)南予支部役員会を開催した。

場所 社会保険労務士法人ANSWER八幡浜事務所会議室

内容

- 1 県理事会報告
- 2 南予支部総会について
- 3 支部総会時の研修について
- 4 その他

※令和7年3月6日(木)南予支部総会を開催した。

場所 宇和島市学習交流センター パフィオうわじま

内容

- 1 令和6年度南予支部(南予社労士会)事業報告並びに決算について
- 2 令和7年度南予支部(南予社労士会)事業計画(案)
- 3 研修会 改正育児介護休業法について

※令和7年3月28日(金)南予支部役員会を開催した。

場所 社会保険労務士法人ANSWER八幡浜事務所会議室

内容

- 1 県理事会報告
- 2 令和7年度社労士会南予支部事業計画について
- 3 社会保険研修会(算定説明会)について
- 4 社労士制度推進月間無料相談会について
- 5 その他

中国・四国地域協議会の動き

※令和7年1月22日(木)

中国・四国地域協議会事務局長会議(Zoom)

※令和7年3月14日(金)・15日(土)

中国・四国地域協議会社会保険労務士研修会(香川県開催)

※令和7年4月19日(土)

中国・四国地域協議会ソフトボール大会(広島県開催)

法務大臣認証 第85号／厚生労働大臣指定 第31号

社労士会労働紛争解決センター愛媛



社労士会労働紛争解決センター愛媛（以下「センター」といいます。）は、個々の労働者と事業主の間に発生した労働紛争について「あっせん」という手続きにより、簡易、迅速、低廉な解決の援助を行います。

○ 取り扱う紛争の範囲

- センターが取り扱う紛争は、次のいずれにも該当するものです。
- ①当事者の一方の住所または所在地が愛媛県内にあること。
 - ②労働関係についての、個々の労働者と事業主との間の紛争であること。
(いじめ、いやがらせ、解雇、賃金引き下げ、退職金その他労働関係をめぐる紛争)
 - *労働組合と事業主との間の紛争、金銭貸借に関するトラブル等は対象となりません。

○ あっせん手続き

- ①あっせん手続きは、労働問題に精通したあっせん委員（特定社会保険労務士）が当事者の間に立って進行します。
(事案によっては担当弁護士があっせん委員として出席します。)
- ②センターでのあっせん手続きは非公開が原則で、当事者のプライバシーは厳密に守られます。
- ③2027年3月末日まで、申立費用は無料となっています。

○ あっせん申立の方法

当センター事務局の窓口へ申し出てください。申立書の書き方も含め、この制度について詳しく説明します。
なお、労働者だけでなく、事業主からのあっせん申立も受け付けておりますので、ご相談ください。

連絡先

〒790-0813 愛媛県松山市萱町四丁目6番地3号
TEL: 089-907-4864 / FAX: 089-923-1133

会費納入のお願い

会費の一括納入を選択されている会員は、納入期限が4月30日となっております。
(会則第10章第60条)

下記の口座まで、お振込みをお願いいたします。

《愛媛県社会保険労務士会》

伊予銀行 松山駅前支店 普通預金 1941628

社会保険労務士賠償責任保険制度 加入のご案内

保険期間 2024年12月1日午後4時～2025年12月1日午後4時

ご加入にあたっては、申込Webサイトよりお手続きください。

申込Webサイトへは（有）エス・アール・サービスHPからアクセスできます。▶

サイバーリスク保険（特約）のご加入も併せてご検討ください！

毎月中途加入可。毎月1日～25日申込締切・翌月1日補償開始 ※11/1加入のみ10/15締切

取扱代理店 有限会社エス・アール・サービス ☎03-6225-4873

引受保険会社 東京海上日動火災保険株式会社（幹事保険会社）広域法人部法人第二課 ☎03-3515-4153

三井住友海上火災保険株式会社（非幹事保険会社）



※この保険は、全国社会保険労務士会連合会を契約者とし、社会保険労務士開業会員等を被保険者とする団体契約です。詳細は保険約款（WEB約款、有限会社エス・アール・サービスのHP「社会保険労務士賠償責任保険制度」をご覧ください。）によりますが、ご不明な点がありましたら取扱代理店または引受保険会社におたずねください。

社労士 賠償保険 エスアールサービス 検索

<https://www.sr-service.jp>

社会保険労務士倫理綱領

社会保険労務士は、品位を保持し、常に人格の陶冶にはげみ、旺盛なる責任感をもって誠実に職務を行い、もって名誉と信用の高揚につとめなければならない。

社会保険労務士の義務と責任

1. 品位の保持

社会保険労務士は、品位を保持し、信用を重んじ、中立公正を旨とし、良心と強い責任感のもとに誠実に職務を遂行しなければならない。

2. 知識の涵養

社会保険労務士は、公共的使命と職責の重要性を自覚し、常に専門知識を涵養し理論と実務に精通しなければならない。

3. 信頼の高揚

社会保険労務士は、義務と責任を明確にして契約を誠実に履行し、依頼者の信頼に応えなければならない。

4. 相互の信義

社会保険労務士は、相互にその立場を尊重し、積極的に知識、技能、情報の交流を図り、いやしくも信義にもとる行為をしてはならない。

5. 守秘の義務

社会保険労務士は、職務上知り得た秘密を他に漏らし又は盗用してはならない。業を廃した後の守秘の責任をもたなければならぬ。

今後の行事予定

- 5/22(木) 中予支部研修会
- 5/23(金) 東予支部社会保険関係等研修会（新居浜）
- 5/30(金) 東予支部社会保険関係等研修会（今治）
- 6/3(火) 南予支部社会保険研修会
- 6/18(水) 県会通常総会(ANAクラウンプラザホテル松山)
- 6/25(水) SR研修会・SR通常総会（ふなや）
- 6/30(月) 連合会通常総会（東京）

会員の動き

〈個人会員〉		令和7年3月31日現在		
		東予支部	中予支部	南予支部
開業	70	146	22	238
法人の社員	10	28	3	41
勤務	11	35	3	49
その他	5	25	1	31
勤務・その他合計	16	60	4	80
合計	96	234	29	359

〈法人会員数〉

区分	東予支部	中予支部	南予支部	合計
法人会員	9	20	2	31
上記の内、一人法人会員	5	8	0	13

編集後記

ガソリン・電気・ガス・食料品の値上げ等、日常生活における費用がここ数年の間でかなり高騰しました。しかし、それに伴って社労士報酬が大幅に上がるかというとそういうわけではなく、経済がよくなつたという実感もありません。先日の愛媛大学との連携協定をはじめ、地域や社会から必要とされる士業となってきたと感じます。このことからも、社労士の実務に応じた専門知識の向上がますます必要になっていきます。この風向きを好機とするためにも、勉強会、研修会へ参加して自己研鑽に努めたいと思います。

(M)

発行所 愛媛県社会保険労務士会

〒790-0813

愛媛県松山市萱町4丁目6番地3

電話 (089) 907-4864

ファクシミリ (089) 923-1133

銀行口座 伊予銀行松山駅前支店

普通預金 1941628

URL <http://www.ehime-sr.or.jp>

E-mail ehime4@ehime-sr.or.jp

発行人 中井 康策

編集人 総務委員会

印刷所 松山市空港通2丁目13番30号

不二印刷株式会社